

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和4年5月31日
伊丹市長 藤原 保幸

国は新型コロナウイルス感染症対策の規制緩和を実施します。オミクロン株への置き換えりやワクチン接種の有効性等を総合的に勘案し、水際対策について1日あたりの入国者数の上限を2万人に引き上げ、また入国時の手続きを一部簡略化すること等を決定しました。

兵庫県では、6月1日から、飲食店での人数制限及び時間制限にかかる要請について解除することとなります。また、マスクの着用については、特に夏場の熱中症予防の観点から、屋内では2メートル以上を目安に周りの人との距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合には必ずしも必要はないとしています。また屋外で周りの人と距離が確保できる場合や、距離にかかわらず会話を行わない場合には、必要はないとしています。

未だ本市を含む県内の感染状況は十分に収束したとは言えないことから、市民の皆さまにおかれましては、以下の点にご留意の上、引き続き基本的な感染防止対策をお願いします。

- (1) 混雑している場所や時間は避け、少人数で行動してください。
- (2) 定期的な室内換気、会話の際は適切なマスク着用、こまめな手洗いや手指消毒、人と人との距離を充分取り、三密（密閉・密集・密接）を避けてください。
- (3) 地域のお祭りやイベントの実施に際しては、感染防止策を徹底していただくようお願いいたします。

ワクチンについては、3回目の接種から5カ月以上経過した60歳以上の方、または18歳以上60歳未満で基礎疾患のある方などを対象に、4回目の接種を個別医療機関及び集団接種会場で行います。3回目の接種完了時期に応じて、6月1日から接種予約を開始します。

ワクチンは重症化リスクの高い方への効果が期待されています。今後も希望される方が安心して接種が行えるよう体制を整えますので、皆さまのご理解とご協力をお願いします。